

福祉みやぎ

9 2021
月号

vol.617

タイトル

「デイサービスでお花教室」

作者 通所介護事業所 やわらぎ(大和町)

季節の花を持ち帰ることが出来て良いですね〜と、
笑顔で話され、毎月大好評の活動となっております。



CONTENTS (主な内容)

P2 特集
地域共生社会とCSW
(コミュニティソーシャルワーカー)

P4 Heart&Works
赤い羽根共同募金運動

P6 復興宮城のいま

P8 ひと・まち・こころ

P9 グッジョブFUKUSHI

P10 多様な主体がつながる地域

P11 宮城いきいきシニアだより

P12 県社協掲示板

地域共生社会と コミュニティソーシャルワーカー

地域共生社会がなぜ必要か

かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在しました。一方、社会保障制度は、これまで、社会の様々な変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応して、高齢者、障害者、子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきました。

しかし、近年の経済社会の変化には、従来の共同体の機能を弱体化させ、加えて、高齢化や人口減少の進展は、地域・家庭・職場という人々

の生活領域における支え合いの機能までも弱めています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

また、人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、耕作放棄地や空き家、商店街の空き店舗など、様々な課題が顕在化しています。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要と

なっています。

さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

地域共生社会とは具体的に どのような社会か

先に説明をしたような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえて、現代版の支え合いを実現する社会を目指す必要があります。それは、制度や分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係等を超えて、**地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながること**で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をもに創っていく社会を目指すものであり、そのような姿を「**地域共生社会**」という言葉で表しています。

地域共生社会を実現する為に 地域で活動するコミュニティ ソーシャルワーカー

コミュニティソーシャルワーカーは、各地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担います。

具体的には、支援を必要とする人を発見し、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを行います。また、住民同士の支え合いの活動支援のほか、セーフティネットの体制づくりなど、地域福祉の計画的な推進を図るため、関係機関・団体などに働きかけます。

コミュニティソーシャルワーカーが支援するのは高齢者や障害のある人、貧困家庭、単身者、外国人、ホームレス（路上生活者）など広範囲にわたります。一くくりに、支援が必

要な人」といっても、生活習慣や環境、家族の状況、人との付き合い方の流儀など千差万別です。なかには人とコミュニケーションをとるのが苦手な人、認知能力が低下している人などもあります。それだけに、適切な支援にあたってはその人の心身の状況や生活環境、人間関係などを十分理解し、信頼関係を築くことが重要なため、根気よく、地域の人を巻き込みながら取り組んでいくことが求められます。

コミュニティソーシャルワーカー育成に向けて

本会では、地域共生社会の実現に向けて、地域力の強化と市町村域における包括的な支援体制の構築を目指し、地域づくり等を担う人材を養成するためコミュニティソーシャルワーカー※実践研修を実施しています。

平成25年度から平成27年度まで本会に設置した社協活動実践研究委員会において実践事例を検討し、「コミュニティソーシャルワークの実践と育成のための研修プログラムの開発」について研究しながら、県内市町村社協職員を対象にコミュニティ

ソーシャルワーク研修を実施してきました。平成28年からはコミュニティソーシャルワーク実践研修として正式に事業化し、コミュニティソーシャルワークの視点を持った人材を育成しています。

研修では、住民個人が抱える生活課題に目を向け、それに対して関わる方の本来の業務や他団体の機能を生かした支援手法を学びます。例としては、地域住民に共通する生活課題を把握し、支援につながることや、長期的な視点を持つて支援を行うこと、利用者本人を見据える視点と地域をみんなで作っていくという視点です。

市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口などさまざまな領域の職員が担うことにより地域で相互作用が生まれ、利用者を取りこぼさない支援ができるのではないかという思いで研修等を実施しています。

※コミュニティソーシャルワーク

コミュニティソーシャルワークとは、地域のなかで自立生活を営むことができるように、個別支援と地域支援を総合的に展開するアプローチとシステムである。（新版 地域福祉事典 中央法規出版株式会社）

展望

新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見通せない中、失業や所得減少、自殺者の増加、DV・虐待の増加など、地域生活課題が顕在化しています。そのような中、生活のしづらさを抱えた当事者やその家族からの相談への対応だけでなく、困っている人を地域の中で早期に見出す仕組みを整え、深刻化する前に支援につなげ

ることが重要です。

県と県社協では、引き続き「コミュニティソーシャルワーク実践研修」を実施し、より一層コミュニティソーシャルワークの視点を持った人材の育成を図っていきます。

研修を受講したコミュニティソーシャルワーカーの各地域での実践を通じて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の形成を目指します。

コミュニティソーシャルワーカーの役割

個別支援とコーディネート

地域で困りごと（生活課題）を抱える方々の相談支援を行い、人に、場所に、サービスにつなぐことで、課題解決を図ります。

仕組みづくり

既存の制度やサービスでは支えきれない、制度の狭間にある問題を解決する為、幅広い繋がりを駆使して、インフォーマル（制度以外の）サービスの構築等、新たな仕組みづくりに取り組みます。



地域支援

社会福祉意識の啓発活動や、活動支援など、互いに気をつけ、支え合うことのできる地域づくりを行います。

※参考資料：厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて（専用サイト）」より引用
：福祉医療機構「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」より引用

Heart & Works

赤い羽根共同募金運動

共通助成テーマ「つながりをたやさない社会づくり～あなたは1人じゃない～」

社会福祉法人 宮城県共同募金会

皆さまの温かい善意に支えられ「赤い羽根共同募金運動」は、今年も10月1日から全国一斉にスタートします！



じぶんの町を良くするしくみ。

共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。当初は戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。地域社会が変化するなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援しています。「じぶんの町を良くするしくみ。」をスローガンに令和3年は創設75周年を迎えます。共同募金のシンボル「赤い羽根」を使うようになったのは、昭和23年の運動からです。「赤い羽根」は、寄付をしたことを表すシンボルとして幅広く使われ、「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の意味が込められています。また、運動の期間は、厚生労働大臣が定める10月1日から3月31日までの6ヶ月間全国一斉に行



▲高齢者の移動支援

をはじめ、市町村社会福祉協議会や小地域のさまざまな福祉活動団体に助成され、みなさんの身近なところで役

宮城県内でお寄せいただいた共同募金は、県内の社会福祉施設の整備や県域で活動している法人・団体を

地域福祉のための募金



われ、12月中は「歳末たすけあい募金（地域歳末たすけあい・NHK歳末たすけあい）」も合わせて行います。令和2年度は、宮城県内で約3億7千万円のあたたかい募金が寄せられています。

災害時の支援



▲ひとり親家庭の親子交流事業

る迅速性、柔軟性、先駆性、開拓性を生かした福祉活動のための財源として、共同募金は欠かすことができないものです。

近年各地で大規模な災害が発生している中、共同募金会では、被災者の生活や支援者の活動を支えるための「3つの募金」を行って

立てられています。また、大規模災害に備えるための準備金としても積み立てられています。共同募金は、福祉二

ズに迅速に柔軟に対応できる民間福祉活動の財源です。社会福祉の現場では、実情に即した臨機応変な活動が必要になります。民間の特質である

います。このような支援事業を行えるのは、全国運動である共同募金の大きな特徴です。



① 義援金	お寄せいただいた義援金は、被災地の自治体及び関係機関で構成される義援金配分委員会によって配分が決定され、被災された皆さまの生活再建のために届けられます。
② 支援金	災害時には、多くのボランティアやNPOが被災地に駆けつけ、被災者支援や復興支援活動が行われます。こうした支援活動を支える新たな資金支援の仕組みとして、中央共同募金会では「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(通称：ボラサポ)を創設し、寄付募集や助成を行ってきました。「義援金とは別の「支援金」として、災害発生時にはボラサポによる支援を行っています。
③ 災害等準備金	社会福祉法第118条に基づき、毎年、共同募金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。災害が発生した際に、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの立ち上げ経費や運営費等に役立てられています。

コロナ禍における緊急支援

緊急支援 支える人を支えよう! 赤い羽根 新型コロナ感染下の 福祉活動応援全国キャンペーン



令和2年、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会不安が増大する中、共同募金会は、同年3月よりいち早く「臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援活動助成事業」を開始し、5月からは「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」を実施する中、子どもや家族の支援、フードバンク活動や様々な形で居場所を失った人への緊急支援等を行う法人・団体に對して、全国で計2,051団体、約6億1千8百万円(うち宮城県内:73団体、約2千8百万円)の助成支援を展開しました。この全国キャンペーンによる助成は、コロナ禍における全国の多くの団体活動に役立てられており、感染拡大の収束が見えない中、継続した助成支援を求める声が高まっ

ています。そこで令和3年度も、全国の共同募金会では、「全国キャンペーン(第2弾)」として、「いのちをつなぐ支援活動を支える」ことをテーマに、感染症の影響の長期化とともに増加した生活に困窮している方などの支援や、いの中に直接関係するような深刻な課題に對する活動へ継続した助成支援を行い、1人でも多くのの方々、1つでも多くの支援活動を支えていきます。



▲生活に困窮した学生などへの食料支援



▲オンライン学習支援



▲お弁当配食支援

困った時は「おたがいさま」が「おかげさま」となり、助け合いの循環が生まれてきます。

宮城県共同募金会は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域に暮らす人びとが共にたすけあい、安心して生活が送れるような地域共生社会の実現に向けて寄与していきたいと考えます。今年も皆さまの赤い羽根共同募金運動への積極的なご参加を心よりお願い申し上げます。

(宮城県共同募金会寄稿)



▲ポスターモデル 桜井 日奈子さん

「おたがいさま」と「おかげさま」



被災者に高齢者が多い事を考慮して頂き、資金面やサポーターの派遣に協力して頂きました。

「いきいき百歳体操」は、多くの自治体で実施されていることにより支援の手法も指導が充実しています。そのため私は一度スタートすれば、ここで絶対に行けるといふ自信を持っていました。

ところが、実際に住民の皆さんに提案するとあまり良い反応がなく「自分はもう年だし、若い人に任せる」「テレビ体操しているから大丈夫」「腰が痛い」「今日は用事がある」などの理由で、参加者がなかなか集まらず、実際に事業を始めた当初は自主的な活動と言えるものではありませんでした。しかし根気強く声を掛け続けると参加者が徐々に増えはじめ、一定数で安定してくる様になりました。いきいき百歳体操の効果だと感じるのは「参加者一人ひとりに役割がある」ことで、住民さんがいきいきとしてきたことです。軽度の認知



▲みんなが集まりのんびり体操

症の方の準備を手伝ったり、一緒に行くことと誘いに向いたり、支援者がせすとも住民のみなさんができる事や自然に役割

を持つことで今では週二回の定期的で主体的な活動になっています。

◆ みんなで手作り

竹あかりイベント

もう一つご紹介したいのは「みんなの想火」というイベントです。これは、昨年から開催しており2年目になります。被災者支援事業が始まった当時「被災者支援とはどう進めていけばいいのか」という課題に向き合っていた私は、特に

「男性の住民さんが、社会活動に参加するにはどんな方がいいのか、自分はどうなことが出来るのか」ということを考えていました。いろいろ模索している中、ふとインターネットで、竹に穴を開けた竹灯籠が美しく輝いている写真を見つけてきました。「これだ」と思い、調べてみると全国的に展開する「みんなの想火」というイベントへたどり着き、主催者の「自分のまちは自分で灯そう」という想いや、「みんなの想いを竹灯籠に込めてオリンピックの前夜に日本全国で



▲竹に穴を開ける作業は男性が大活躍

「齊にあかりを灯そう。」といった趣旨であることに共感し、「是非参加させてほしい」と手を挙げました。イベント開催まで約2ヶ月を切ったころの出会いでしたが「自分たちが全国に感謝を伝えられる最高の機会になる」と確信して、

一心不乱で動きまわりました。2度目の今年は、被災者や被災地域ばかりではなく、大郷町外の地域や人、仕事を越えたつながりを形成して、7月22日に無事開催することができました。この事業は私を成長させてくれましたし、何より多くの男性が携わってくれた事は大変良かったと思っています。そして、被災者の方からは「ありがと。全国から大郷町にボランティアに来てもらって、何か感謝の気持ちを伝える機会が欲しかったから本当にうれ



▲手作りの竹あかりが温かく灯りました

しい」と言っていた。言っていたことがやってよかった心から思える事業でした。

◆ 住民の力を信じて

大郷町地域支え合いサポーターの生活支援相談員として1名体制

でやってきたこの1年半は、とにかく多くの方に支えられてきました。役場の方や社協内でも要所で協力して頂きましたし、宮城県社協の震災復興支援係、JISP・四つ葉・日赤の皆さんを始めとする多くの外部支援団体のみなさん、宮城県サポーターセンター支援事務所、被災者支援を担ってきた各社協の先輩方には、迷った時、不安になった時いつも連絡させて頂きました。その中である時「住民さんの力を信じて」という言葉を頂きました。私は、その言葉を常に頭において活動しています。本当にいつも多くの方に支えてもらっていたのだと、今回振り返る機会を頂いた事で改めて実感しています。

生活支援相談員としての仕事は、被災者を支えるとはかり思っていました。が、振り返ってみれば自分こそが支えられているという事に気づかされました。誰かを支えようとしていた自分が、多くの方に支えてもらっていることに気づき、今は少し違った角度から「支援」という事をとらえられるようになりました。今後も生活支援相談員として学び、お互い支え合い、住民さんとの絆をさらに強めながら邁進していきたいと思えます。

パーキンソン・カフェ

(おしゃべり交流会)で仲間とつながりを

全国パーキンソン病友の会宮城県支部

パーキンソン病は中脳黒質のドパミン神経が減少し、いろいろな症状が出る病気。振戦、固縮、無動、姿勢反射障害がよく知られている運動症状ですが、非運動症状と言つて、便秘、発汗、立ちくらみや筋肉の痛み、不安、抑うつ、落ち込み、幻覚などが起きることもあります。症状は個人差が大きく、進行状況などその時々で変わります。進行を止める根本治療はまだ見つかっていないため指定難病になっていますので、診断がつくとショックを受け、だれでも不安や心配に駆られます。

けれど、最近は医学・薬学の進歩がめざましく、発症のしくみも解明されてきていますし、毎年のように新薬が出てくるほど治療薬の開発も盛んです。以前は発症してから寝たきり状態になるのに7、8

年と言われていましたが、今は15〜20年あるいはそれ以上、自力で生活しほぼ平均寿命を全うできるようになってきました。これは「薬とリハビリは治療の両輪である」ということばが示すように、運動の大きな役割が明らかになってきて、患者の意識が変ってきたことも要因ではないかと思われます。

そこで大切なのが社会とのつながりです。積極的に人と交わりコミュニケーションをとつて活動することが、病気にとつてもプラスになります。友の会は、患者・家族が困っていること、悩んでいること、不安に思っていることを話し合い、早期からリハビリの大切さを学んで、日常に取り入れやすい効果的な運動（卓球・ボクシング・ダンス・ノルディックウォーキングなど）を紹介してきました。

また衰えやすい口腔機能を維持し、誤嚥や肺炎を引き起こさないよう、大きな声ではつきり話す力を維持しようとしてきたのですが、コロナ禍の中でオンライン・ミーティングや会報以外は控えざるを得ない時期が長くなり、直接交流の再開をみな待ち望んでいます。

65才以上の発症率は100人に1人。高齢化で患者数は毎年10%ほど増加しているのですが、会員の平均年齢も70代半ば、患者会員だけで活動



することは難しくなっています。また、120人近い会員の7割が仙台市内で、仙台市外の会員はなかなか集まりにくいのが現状です。ガンカフェや認知症カフェが各市町村で盛んになってきています。会員だけでなく、近隣のパーキンソン病患者がいつしよに気軽に集まれる機会を持てるよう、ぜひ力をお貸しください。

事業所紹介

社会福祉法人まほろば

〒981-3632 黒川郡大和町吉岡まほろば2-2-4
TEL 022-779-7785

今回は、社会福祉法人まほろば 特別養護老人ホームまほろばの里たいわにお邪魔し、高齢者施設内で実施している地域の小学生の校外学習や中学生の職場体験の取組について佐藤さん、加藤さん、横濱さんにお話を伺いました！

このコーナーでは
福祉の仕事に関すること
団体などについて
紹介します！

Q.「校外学習」と「職場体験」の内容はどのようなものですか？

「校外学習」では、地域の小学3年生が総合学習の一環で施設を訪れ、学校で決めた題材に基づいて利用者の方々にお話を聞いています。一昨年は大和町の伝統的な縁起物である島田飴と大豆の料理について質問していました。

「職場体験」は地域の中学校からの依頼で受け入れています。施設内で利用者の方々とのコミュニケーションを図ったり、シーツ交換などの簡単な介護業務をしたりする内容となっています。中には将来介護分野での就労を希望する生徒もあり、貴重な体験になっているようです。また、併設の保育園での職場体験も行いました。

その他にも、「子ども参観」というものを一昨年実施しました。施設職員の子どもを施設に招き、利用者の方々との交流する場を作りましたが、親の働く姿を間近で感じる貴重な機会になったようです。



▲介護の職場体験



▲保育の職場体験

Q. どういったきっかけで受け入れを始めましたか？

「校外学習」については、小学校からの、「人に優しく」という総合学習のテーマに沿って利用者の方々インタビューしたいという依頼がきっかけでした。まず、学校で高齢者施設についてのお話をさせていただき、その後、小学校で行われた1/2成人式にも参加させていただきました。そのような交流を経て、4年前から受け入れを始め、これまで3回実施しました。

Q. 参加した子どもたちからの感想はどうですか？

最近は核家族が増え、おじいちゃんやおばあちゃんと接する機会が少ない子どもたちが多いようです。そのため、「自分たちから質問し、様々なことを知ることができ、とても良かった」と話していました。

また、利用者の方々も子どもが好きな方ばかりなので、子どもたちとふれあえたこと、自分たちが知っていることを話せたことで大変喜ばれていました。

Q. 今後に向けた展望を教えてください。

昨年は新型コロナウイルスの影響で受け入れできませんでしたが、今後も継続して実施していきたいです。このような体験は介護人材の創出という観点からも重要な取組だと思います。

また、子どもたちだけでなく、その親の世代に対しても何か発信できるものがないかと考えています。ターゲットを幅広く捉え、福祉・介護のイメージアップを図っていきたいです。



▲小学生の校外学習



▲子ども参観

県南地域で福祉の映画上映会を行います！

日時：10月16日(土) 12:30～15:15
場所：大河原駅前コミュニティセンター(orga) 2階イベントホール
〒989-1201 大河原町大谷字町向126-4

当日は「介護の現場」と題して、介護の仕事の講話も行います！
参加費は無料です！参加希望の方は、宮城県福祉人材センターへお電話ください！

※詳細は、宮城県福祉人材センターホームページ(<http://www.miyagi-sfk.net/job>)よりご覧いただけます。

「ケアニン～あなたでよかった～」
を上映します！



Twitter
フォローしてね♪
@miyagijinzaic

FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

宮城県福祉人材センター
TEL：022-262-9777
貸付専用 TEL：022-399-8844

多様な主体がつながる地域

宮城県地域支え合い・生活支援連絡会議事務局

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、誰もがともに支え合う「福祉社会」の実現をめざし、多様な福祉実践を積み重ねてきました。しかし、今、新型コロナウイルス感染症の蔓延で「支え合い」や「つながり」の再構築の重要性が改めて見直されています。涌谷町社協では「誰もがその人らしく安心して暮らすことができる地域社会」を目指し、生活支援体制整備事業を通じた地域づくりに力を注いでいます。

価値のある「支え合い」

涌谷町社協では感染症の終息が見通せない中、買い物や理美容など住民が抱えるチヨットした困りごとに対応する地元商店や企業を「おらほの支えあい企業」と称し、それらの協力を頂き、住民の日常生活上のチヨットした困りごとに対応しています。地元商工会の協力もあり、今では29の事業所がこの取組に登録していますが、「当初から順調だった訳ではない」と語ってくれたのは涌谷町社協で生活支援コーディネーターとしてこれらの強化に取り組んできた高橋里花さん。単に住民のニーズに対応するだけでなく、住民と地域企業等との新たなつながりの創出や、住民同士が支え合うことこの価値

を共有することにもつながっているとのこと。「コロナ禍前から地道に取り組んできた「宝物探し」が、住み続けることが叶う「地域づくり」として結実した事例と言えます。

地域づくりの方向性を多様な主体と協議・合意する

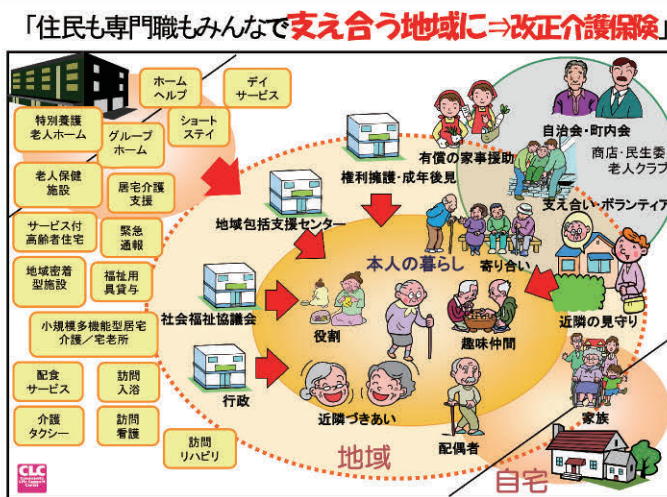
これら「価値の共有」は、地域住民を含む関係者と協議体で話し合い、みんなで決めていくという姿勢が必要となります。つまり、地域づくりのビジョンを多様な主体と協議し、合意していくことは、地域包括ケアシステムをどのように構築していくかという町の姿勢とも言えます。涌谷町の生活支援コーディネーターはケアマネジャー向け研修会や民生委員児童委員協議会に出向き広報を行っています。「要支援者向け

のサービスを作り出すだけでなく、支えあいのあり方を考えていくという発想への転換が大事なのではないか」と高橋さんは話します。介護保険除サービスの充実に伴い、「近所との関係が希薄化していると感じている方々は少なからずいらっしゃると思います。私たちは、サービスを使いながらも地域の中で「混ざり合う」暮らし方を探らなければならないことを涌谷町の取組から学ぶことができま

コロナ禍だから…

「コロナウイルスの蔓延は「ステイホーム」や「ソーシャルディスタンス」の下、他者との繋がりを希薄化させました。一方で「コロナ禍を経験した私たちは、様々な方たちの支えなくしては生きていけないことを改めて知ることになりました。次第に個人が孤立し社会の分断に拍車がかかったように見えますが、実はこうした問題は以前から潜在化し深刻化しており、「コロナ禍は日本各地で見過ごされていた課題を炙り出したのではないでしょう。高橋さんは「いろいろな方々の協力を形にし、住み慣れた地域での暮らしを支えたい」と

話します。涌谷町社協の取組からは、「誰かのために何かを…」という他者の思いをどうすれば届けられるかを考えるきっかけになりましたし、その取組の拡散をやめてはいけないと感じました。これからも涌谷町社協の取組に期待したいと思います。



宮城いきいきミニシアだより

生き生き20期会

会長 井上 隆悦

宮城いきいき学園を卒業した平成26年4月「明るく楽しく元気よく活動！」を目標に掲げ「生き生き20期会」が発足しました。現在19名が在籍し、三つの《話・和・輪》を大切に会員（自分自身）の健康づくりと生きがいづくりの活動をしています。

【活動のきっかけ】

私たち「20期会」の主軸となる活動は、福祉施設を訪問しての《演芸

ボランティア
アソびです。



▲古川中央デイサービス 踊り「南部俵積み唄」 10名参加



▲南京玉すだれ 16人参加

「文化祭の開催」などを体験して「社会貢献活動」への意識が芽生え、そして、

学園在校時、先輩たちが行っている「ボランティア活動実践事例」の紹介に大きな刺激を受けたことが要因となっています。

学園を卒業した年、指導者資格を持つ学園の先輩に「大道芸 南京玉すだれ」の指導を受け、平成27年3月開催の古川「中央公民館」で初めて舞台に立ち、多くの観客から大きな拍手を受け、演じる楽しさを知ったのがきっかけとなりました。

【活動状況】

福祉施設などへの「演芸ボランティア」は、現在新型コロナウイルス感染防止のため中止していますが、平成27年（令和元年）の5年間には、年平均15回の活動を行い、一回あたりの参加人数は10人ほどになります。

【演目】

- ①「いきいき学園大崎校同級会音頭」
 - ②「大道芸 正調南京玉すだれ」
 - ③「民族舞踊 アロハ・フラ」
 - ④「大道芸 ドジョウ揃い踊り」
など14演目
- 出演依頼の施設の要望にあわせて、参加人数や演目・時間調整をしてい

ます。令和2年度は練習を休止していましたが、令和3年6月から月一回の練習会を再開しています。

ボランティア活動は「自発性・無償性・奉仕性」を原則とし、会員が協力できる範囲で、無理をしない、強制しない形で今後も活動を続けていきたいと考えています。

【他の活動】

- ①健康づくりのための「パークゴルフ」を毎週開催

練習中は、スコアを気にせず「親睦・交流」を主にしているため、コースの攻略法等技術力向上の話はプレイ中にはありません。自身の健康の維持・増進と会員同士の親睦・交流を楽しみながら行っています。

②広報誌を毎年発行

その年の様々な活動や会員の動向を記録するために投稿記事や活動の記録写真、部会報告、定例会の様子を広報委員会が毎年「記録誌」を作成しています。これは、私たち20期会にとって貴重な財産となっています。

③移動定例会の開催

奇数月の第二火曜日に開催。定例会は、二部構成になっており、一部では「総務部・ボランティア部・スポーツ部」からの「報告・連絡・相談」を行い、風通しのよい組織運営をするようにしています。ま

た、第二部では、会員を4つのグループに分け、住んでいる地域の歴史探訪や健康講座など工夫した活動を行っています。

【結び】

- ①自分の責任と能力において、日々自由に生き生きとした生活を送ること

②地域社会との関わりを持ち続けながら、明るく・楽しく・元気に充実した生活を送ること

③これまでの人生で培ってきた様々な経験・知識・人脈を生かして豊かに過ごすこと

これからも会員皆で、生き生きとした最高の「20期会」を作り続けていこうと思っています。



▲5月移動定例会 田尻地区の歴史・文化・史跡巡り 20名参加（大崎八幡神社 5/14）

● 温かい真心をありがとうございます

下記の企業から本会に寄附物品をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。
(令和3年8月15日現在)

<寄付物品>

令和3年6月16日

株式会社ツルハホールディングスさまより

県社協で運営している施設のために …………… 【車いす20台】



● 第29回宮城シニア美術展作品募集について

高齢者の文化活動として、創作による作品(日本画・洋画・書・写真・工芸)の募集・展示を通して、ふれあいと生きがいづくりの促進を目的に開催します。作品募集については下記のとおりです。

募集対象：日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門

テーマ：自由

応募資格：県内在住60歳以上のアマチュアの方

出展申込料：1作品500円(出展は各部門1人1点)

申込期間：令和3年7月1日(木)～10月31日(日)

展示会場：宮城県美術館 県民ギャラリー

展示期間：令和3年12月2日(木)～12月5日(日)

※入場無料

審査：各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)

優秀作品：令和4年に開催の「ねんりんピックかながわ2022」の美術部門へ出展させていただきます。

※出展規格、出展方法、詳細は作品募集要項を御参照ください。

※宮城県内の老人福祉施設・事業所等の利用者による共同作品についても展示します(審査の対象とはしません)。



▲第28回宮城シニア美術展の様子



お問い合わせ・申し込み先

宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課 TEL：022-223-1171

ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

日帰り行事の場合には、内容により保険料が異なります。

A区分	高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など	30円
B区分	運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど	136円
C区分	サッカー、ラグビー、スキーなど	266円

お問合せ

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

TEL022-266-3951
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



熱中症の補償も付帯
されてますます安心!
(日帰り行事のみ)